

手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議 (平成29年度第4回)

日 時：平成30年2月20日（火）午後3時～4時5分
場 所：鳥取県庁 特別会議室（議会棟3階）

1. 開 会

○司会（障がい福祉課 竹ノ内）

それでは定刻になりましたので、ただ今から「手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議」の平成29年度第4回目の会議を開催します。本日はお忙しいところ、本会議に御出席くださりありがとうございます。私は、本日の進行を務めます、鳥取県障がい福祉課の竹ノ内です。どうぞよろしくお願ひします。

それではまず開会にあたりまして、本会議の委員長であります、鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長の宮本から、皆様にご挨拶を申し上げます。

2. 委員長あいさつ

○宮本委員長（ささえあい福祉局長）

皆様、こんにちは。今日も遠いところから、また、お忙しいところ、大変寒いところ、お越しいたきましてどうもありがとうございます。鳥取県地方は、このところ一週間以上も良い天気が続いていまして、このあいだ降った雪も道路の脇に積み上がったのですが、町歩いてこられるとほぼ無いという状況にあります。こんなにいい天気が続くと、ちょっと忘れそうになるのですが、1年前の今頃は、鳥取県は特に東部地域を中心に、ものすごい雪だったのであります。あのときは1月の下旬と2月の月上旬に、2回に渡って豪雪になりまして、今年でいうと、福井県で大渋滞が起きたのですが、あのときと雪が降るメカニズムも、それから渋滞が起きるメカニズムも、ほぼ同じだと、規模が違いましたけれど、メカニズム的にはほぼ一緒だったのかなあと思います。鳥取県のあのときも、スーパーマーケットとか、コンビニに行っても、とくに食料品が棚から無くなっているというようなことでして、そういったときも障がいがない人から見れば、店員さんに聞いて「いつ頃入ってくるのだ」というような話を聞けるというようなことはできたのでしょうかけれども、特に聴覚障がいがあったり、その他障がいがあったりして、意思疎通がなかなかできかねるという方を取ってみると、これはもう心配そのものでありまして、そういった過去の反省ですとか、それから今後も起こり得る危惧でありますとか、心配ですとか、そういったことを勘案して、平成29年度になってから、鳥取県は「あいサポート条例」というものを作ったわけです。そして、その中で手話を含む多様な手段でコミュニケーションを取れるようにしましょう、それも誰か特定の人ができるればいいというものじゃなくて、県民一人一人が、それを心得ていくように努力をいたしましょう、そういう条例を作ったわけです。翻って今回議論していただきます手話パフォーマンス甲子園はといいますと、これは、高校生の祭典だという性格は当然

のことではありますけれど、回数が積み上がってきて、地域振興の性格も色濃く出てきましたし、また先程申しあげたような防災の観点から言っても、手話を中心として多様な手段で意思疎通ができる人間を一人でも多く輩出していく、若年層に訴えてこの社会に輩出していくという役割もあるのかなあと考えたりもいたします。そういったことなのですが、鳥取県というところに住んでいますと、おほめいただくことも多いのですが、地理的な条件はどうしようもなく、夏になると台風の通り道になって、冬になると数年に一度豪雪で閉じ込められてしまうという自然の猛威は、どうしようもないところはありまして、そのような地理的な条件のところに住んでいる鳥取県民としては、この手話パフォーマンス甲子園も防災の観点からも考えてみることはできないかという気がいたしました。

さて、今日お集まりいただいておりますのは、今年度4回めの会議でして、今年度の最後の会議になります。去る2月の7日に、この委員会の上部の委員会を開催させていただいて、今まで私どものほうで議論をしてくださっていた、たとえば高校生にもっと主体性を引き出すのはどうしたらいいのかといったことも報告させていただき、了承をいただいたりもいたしました。今日はそういった報告もさせていただこうと思っておりますし、そういった改善点を幾つか積み上げていって毎年毎年、いいものにしていくということは重要だろうと思えます。そういった観点から今日も積極的なご発言・議事進行どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（障がい福祉課 竹ノ内）

次に、委員の皆様の御紹介ですが、本来でしたら、御出席いただいております皆様全員を御紹介させていただくところですが、時間の都合もありますので、誠に恐縮ですが、お手元の出席者名簿をもって、御紹介に代えさせていただきます。

なお、本日は県外より、筑波技術大学の教授でいらっしゃいます大杉委員様、全日本ろうあ連盟で青年部長を務めておられます廣田委員様にお越しいただきました。遠方よりお越しくださり、ありがとうございます。

それでは、これから議事に入りますが、その前に発言される際のお願いをさせていただきます。御発言いただく際には、まず手を挙げていただき、お名前を述べていただいた後、ゆっくりとお話しくくださいますようお願いいたします。

それでは、これより、議事に入らせていただきます。それでは、宮本委員長、議事の進行をお願いします。

3. 報告事項

○宮本委員長

それでは、これより議事に入らせていただきます。まずは、報告事項を事務局から説明をお願いします。

(1) 第5回全国高校生手話パフォーマンス甲子園基本計画について（資料1）

○明場（実行委員会事務局長）

まず、資料1をご覧ください。これにつきましては、2月の7日、上部機関であります実行委員会において承認されたもののご報告ということになります。内容につきましては

ては例年、同じような基本計画というかたちでお示ししているところがございます。主に変った点を中心にご説明させていただきたいと思っております。

まず、目的につきましては言うまでもございませんが、平成25年に手話言語条例ができて、平成26年から、手話が意思疎通に優れた情報伝達手段であるということを実感してもらうとともに、理解を深めていただくということで、開催しているものがございます。

2番目の日程のところでございます。平成30年秋ということで書いてございます。本来でしたら、日にちが決まればよかったですけども、関係機関との日程調整中ということでございまして、実行委員会、企画推進会議までに間に合わなかったということでございます。なお、実行委員会につきましては、こういったかたちでお示しをさせていただきまして、日時が決まり次第ご報告させていただいて、それで決まりというようなかたちで考えているところがございます。一応9月から11月の範囲の辺りで想定をしているところがございます。

主催だとか共催だとか、この辺りにつきましては例年どおりということでございまして、割愛させていただきます。11番のスケジュールのところをご覧いただきたいと思っております。開催決定が実行委員会のありました2月7日ということでございます。そして、申し込み期間としましては、5月の21日から7月の6日ということでございます。なお、予選審査動画につきましては、例年動画の締切日を最終の締切日にしてたんですけども、今回は動画に手間取ってぎりぎりになってしまうというようなこともございまして、とりあえず意思表示を早くしてもらおうということで、二つに分けて締切を設けているところがございます。そして(3)の予選審査会を8月の2日から3日、鳥取市内で開催ということでございます。そして、大会ですけども、日時はともかく、場所につきましては、これまでの流れ、東・中・西の流れ、それから会場確保という観点で、米子コンベンションセンターでということをお図りをさせていただきましてご承認をいただきました。会場規模は二千人規模ということでございます。

ページをめくっていただきたいと思っております。12番、交流会につきましては、本大会の前日に例年どおり行うということでございます。その他のところ、いろいろ書いてございますけれども、簡単にいいますと、大会の参加校4回目で若干減ったということもございまして、しっかりと広報活動を行っていききたいというところがございます。

(3)につきましては、全国放送ということで、手話パフォーマンス甲子園を取りあげていただいたということでございまして、こういったものをどんどんPRに生かしていきたいと考えているところがございます。(4)情報保障の充実ということなんですが、情報保障コーディネーターチームというのを新たに設けて手話通訳の配置であったり、立ち位置であったり、そういったようなことを検討いただいて大会の運営に資するようなかたちで働いていただいたというところがございます。これについても更なる改善に取り組んでいきたいというふうに考えております。(5)の協賛につきましては、今までやってたんですけど、これまでの過去最高の協賛が集まったということ、そして、第4回大会では、会場でも募金の呼びかけを行ったんですけども、その結果、総額で1万1441円の募金をいただいたというようなこともございます。こういったかたちで幅広く大会運営にも資するようなかたちで、進めていきたいというふうに考えているところがございます。報告につきましては、以上でございます。

○宮本委員長

ただ今の説明に対し、御質問、御意見はございませんでしょうか。とくに疑義がおありでなければ、次の議題に進みますが、よろしいですか？では、議事進行しましょう。

4. 議題

○宮本委員長

続きまして、議題に移ります。

議案第1号「第5回全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催要項」について、事務局から説明をお願いします。

(1) 第5回全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催要項について（資料2）

○明場室長（実行委員会事務局長）

資料2をご覧ください。手話パフォーマンス甲子園の開催要項ということでございます。これにつきましても、例年同じようなかたちでお示しさせていただいています。今回改正するところにつきましては、下線を引いておりますので、その点を中心に説明をさせていただきたいと思っております。ページをめくっていただきまして、10. 演技内容のところの（5）です。字幕の表示だとか、進行、演出、通訳等の補助動作を含めて、演技をすべての生徒が行うということ、これは前回の企画推進会議でいただいた意見ですが、それを反映させていただいたということでございます。基本的に生徒が中心となって演技をやっていくという考え方を文章化したということでございます。引率とか生徒以外の者が演技中に生徒への指示とか補助動作を行うことは認めないということにさせていただきます。

続きまして12番の申し込みのところでございます。ここについては（3）のエとオということで下線を付けております。例年参加の申し込みが、申し込み期間の終盤に集中するというようなことがございまして、その辺りなんとか改善したいという思いがございまして、できる限り早期に申し込みを行うようお願いしたいということを協調させていただいているところでございます。それからオのところでございますが、期限が過ぎてから「なんとかならないか」という話もあって、その辺りをげんかに対処させていただくために、微妙なときには、とりあえず一報してくださいというようなニュアンスで、なるべく早く申し込んでいただくように記載しています。

続きまして、次のページに入ります。予選審査会は8月の2日、3日です。そしてページをめくっていただきますと、ここには細かな部分を書いてございます。20番その他のところですけども、この中で（6）までは例年どおりでございますが、（7）は新しい取り決めというよりは、こちらからのお願いというニュアンスの文言でございます。事務局案なんですけども、歌唱を行う場合、これまででしたらCD音源だとか、事前に収録した音源を歌唱に利用していたこともあったんですけども、なるべく自分たちでやるということを前面に押し出して、ぜひとも自ら発声する方法で本番に挑戦していただきたいというお願いでございます。従いましてCD音源だとか事前収録した音源の歌唱利用を禁止するというわけではありませんが、あくまでもお願いということで、これにつきましても採点につきましては、審査員の方の目にどう映るかということになるかと思っております。とくに新たに審査基準について、どうこうということは考えていません。あくまでも歌える人については自分たちで表現してもらいたいのではないかと発想で設けた規定でございます。そして10番のところでございますけれども、これは著作権の話でございます。演技のときに、それぞれの出場校の完全なオリジナル作品でない著作物を引用するような場合、事前に著作権を侵害することのないように、それぞれの高校において事前に対処しておいていただきたいということでございます。音楽につきましても、楽曲の改変、歌詞を変えたり、編曲するというようなことも作家の許可

が必要ということになっておりますので、その辺についても注意してください。著作権の問題厳しくなっておりますし、その辺り各校においても、万全の注意を払っていただきたいというところで書かせていただいています。

続きまして12番です。高校生による手話の祭典ということでございまして、演技時だけではなく、演技後のインタビューの応答においても各自ができる範囲で手話言語に挑戦してほしいということで、これも企画推進会議での意見ですということでございました。これもあくまでもお願いベースの話でございまして、採点等には関わらないということでございます。資料2につきましては、以上でございます。

○宮本委員長

ただ今の説明に対し、御質問、御意見はございませんでしょうか。

○森原委員

質問ですが、10番の(5)について、熊本聾学校が、昨年一昨年と先生が音声を担当しておられたんですけども、ここの通訳等の補助動作に該当するのかどうかを教えてください。

○明場室長（実行委員会事務局長）

はい、該当するということになります。従いまして、熊本聾学校さん 今まで先生が通訳をやっていたわけなんですけども、その点についても、生徒さんにやっていただくということで考えております。

○田中委員

一番大きなところが期日、これがどうしても気になってしまうところですが、前回は新年度に入ってから決定だったように思います。ぜひとも今年度内に決定していただきたくお願いをしたいと思います。これはこの上の実行委員の皆さん、そして県の上層部の方へのお願いにはなるんですけども、これが遅れることによって、その下で動く人はほんとに大変になるかと思えますし、当然、出演を考える高等学校としても、期日が延びればその分、考えられなくなってしまうというところもあります。高校生が出演してこそその高校生手話パフォーマンス甲子園ですので、細かいところもいろいろありますが、とにかく期日を少しでも早く決めてほしいなと思っています。

○明場室長（実行委員会事務局長）

期日のご意見、ありがとうございます。まさに期日につきましては早めに決めるというのがベストでございまして、我々も当然それは百も承知をしておりまして、しかるべく動いているところではありますが、いかんせん相手があることでございまして、しっかりとご意見承った上で対応をさせていただきたいと思えます。なお、高校に対する情報提供につきましては、出せる範囲での情報は早めに対応していきたいと思えます。

○宮本委員長

実行委員会のほうからも、期日に関しての意見がありました。

○明場室長

実行委員会のほうでも、日程につきましては、問題意識は同じです。なかなかちょっと申しあげにくいところもあるんですが、本年度に関しては今進んでいるというところですので、なるべく早く決められるようにしたいと思います。

○宮本委員長

よろしければ、次の議案にいきます。では、進行しましょうか。
議案第2号「第5回全国高校生手話パフォーマンス甲子園予選審査及び本大会出場チーム選考実施要領」について、事務局から説明をお願いします。

(2) 第5回全国高校生手話パフォーマンス甲子園予選審査及び本大会出場チーム選考実施要領について（資料3）

○明場室長

それでは、資料3をご覧ください。資料3は、手話パフォーマンス甲子園予選審査と本大会出場チーム選考実施要領ということでございます。4の（2）のイのところ、「演出力、パフォーマンス度」というところがございます。ここはちょっと追加させていただいております。演技の構成が、スクリーンの構成に頼り切ったものになってないかというところを追加させていただいております。これはやはり、パフォーマンスを中心にした構成にさせていただきたいという思いから、しているところであります。

2ページ目のところです。※のところのポツが幾つかありますが、このポツの意味は、前のページに演技の採点の仕方、失格だとか、減点だとか書いてありますが、この表の下から二つ目のところの「その他定められた動画の撮影方法に違反した場合という規定がございます。これについての説明が、このポツのところ※のところ。その中の一つ上から四つ目のところでございます。演技者の全身が表示されていない場合は、これは「撮影方法に反する場合というふうになるわけなんですけれども、ただしということで、それも例外の部分を書いているところがございます。そこで、演技者の動きがない場合で、前後の列となる場合は後列の演技者が着席している場合、これは該当する演技者に限って手話が見えるよう、少なくとも上半身を表示させれば良いというようなかたちで、この部分を詳しく書いている部分がございます。それと一番下のところですね、字幕が演技者と重なっている場合、この点につきまして、これは重なっていたらアウトですよということを書いたものでございます。まずこれが一点。

それから5のところ、本大会出場チームの選出というところがございます。ここにつきましては第4回大会、今まで6チームだったのを12チーム、各ブロックから2チームずつということで12チームでやってたんですけども、まんべんなく各ブロックから参加校を求めたいというところをやったところなんですけども、1回やってみますと、実は北海道・東北ブロックなんかは、ぎりぎりの2校だったりしまして、そうしますと実は手を挙げたら出れてしまうというような状況もございます。従いまして不公平感を無くすべきじゃないかというふうに考えまして、あくまでも地域の代表というのは1校であるということで、整理を改ためてさしていただきたいということで、12チームをまた元に戻すということを考えております。

続きまして、（2）のところの得点順枠でございます。去年が地方ブロック枠が12チームだったということなので、7～8チームが得点順枠だったんですが、地方ブロック枠が6チームに減ることですので、得点順枠がまた増える、12～13チームに増えるということになります。そして（3）の開催地枠でございます。これは基本的に鳥取県のチームが出れるような規定として設けているところなんですけども、今までは得

点順枠の中に鳥取県チームが含まれていない場合に選んでいたんですけども、鳥取県チームが全然無いときに初めて適応される、つまり地方ブロック枠でも得点順枠でもない場合に適応されるということに改ためております。そして（４）のところですけども、初出場枠ということで、本大会の目玉的なものになろうかと思えます。今まで地方ブロック枠と得点順枠でやってきたんですけども、やはり大会に出場したことがないチームというのがございまして、何回もチャレンジしてくださるんですけども、なかなか出れない高校もございまして、そういった中で、今まで出たことがないチームの中から審査得点の最も高いチームを本大会の出場チームとして選出しようじゃないかというのが、この初出場枠でございます。ハードルを少し下げるということで、出場する可能性を高めるというようなところでございまして、複数校による合同チームの場合は、いずれも出場したことがないチームを対象とするということでございまして、それから（５）でございまして、初出場枠の選出対象となるチームは、各チームの申告を参考にして、事務局が判断することになります。

続きまして６番、本大会での演技順ということでございまして、初出場枠のチームが一番最初に演技を行って、次に開催地枠の選出チームが演技を行います。そして、それぞれの選出チームが無い場合は、下位チームのほうから演技をやっていきます。３ページの８のところ、予選参加申し込みを行ったチームは、予選の前日までに辞退はできるんですけども、この場合は必ず事務局に申し出てくださいます、と改ためて明記したというところでございまして、資料３につきましては、以上でございまして。

○宮本委員長

ただ今の説明に対し、御質問、御意見はございませんでしょうか。

○田中委員

５の本大会出場チームの選出について、かなり変っている部分があるかなあと思えます。初出場枠の新設については、野球で言えば２１世紀枠なのかなあとというふうに思いました。これまでの頑張りを認めるよ、これからに期待するよという意味で、とてもいいんじゃないかなあと思っています。

一つ質問なんですけども、これまで手話と表記していたところを手話言語というふうに変えてある部分は、どういった考えで変えられたのでしょうか。

○明場室長（実行委員会事務局長）

手話を手話言語に改ためているというところでございまして。実は、全日本ろうあ連盟さんのほうから、これはちょっと話が変わるんですけども、先般、あいサポート条例というのを作ったのをご存じかと思うんですけども、昨年９月に施行されたあいサポート条例の議論の中で、手話という言葉については、手話言語という言葉を使ってほしいという全日本ろうあ連盟さん、あるいは鳥取県聴覚障害者協会さんのほうからご意見をいただいたというところでございまして、外国では音声と音声言語という言葉があるんですけども、それに対するようなかたちで手話については、これを英語でいうと a sign language ということで、language に相当する部分がやはり必要だという議論が一つございまして。そういったこともありますし、そういった向きで、ぜひとも新たに条例の中に入れてほしいというご意見がございました。それを踏まえて「あいサポート条例」の中では、手話言語という言葉を使っているところでございまして。その流れを汲んで今回のこの要領の中でも、手話言語という言葉を使ってほしいという意見で、大杉委員さんのほうからもいただいているということもございまして、これについて、おそらくすべ

てに手話言語というかたちで使うというのも難しい場面もあろうかと思えますけれど、あくまでもこれから本県が条例なり、この要項なりによって進めていくということについては、手話言語という言葉を使おうかということで、整理させていただいたところでございます。

○宮本委員長

その他ご意見賜りますが、いかがでしょうか？佐伯先生よろしいですか？初出場枠も作りまし、開催地枠も相変わらず置いていますから、出場機会も増えるという観点から込み入った説明でしたけど、メインはこの大きな5番かなあと思います。過去のご議論を踏まえた上で改正したつもりでありまして。廣田委員いかがですか？

○廣田委員

とくにありませんが、本大会出場にあたっては、質の高い内容が求められると思います。そういう意味ではとてもいいと思います。ただ、初出場枠の扱い方も慎重にしていかなないとこの先、都合の悪いことがたくさん出てくるのではないかと思います。高校の全国的な動向を事務局が把握していないと、問題が起きてくると思います。今回初めての試みということですので、21世紀枠のようなかたちでぜひ盛り上げていくことができればいいと思います。

○宮本委員長

大杉先生、いかがですか。

○大杉委員

今のお話の中で、選出枠については異論ありません。心配なのは鳥取聾学校が参加できる状況にあるのかどうかについて、私はすごく心配をしております。昨年参加がありませんでしたが、そのことについて私は大変ショックでした。近年の聾学校の生徒の数の減少など、いろいろと問題はあろうかと思えますが、特別支援教育全体の考え方の基本的なものにもかかわりますので、歴史ある教育を大切にすることも、この手話パフォーマンスの取組の大切な一つの役割であるかと思えます。この枠はこのままにしておきまして、ぜひ鳥取聾学校の参加復活を皆で応援していきたいと思えます。

○宮本委員長

ということで、ご指名のようなことがありましたが、霜村先生いかがですか。

○霜村委員

なんとか出れるように努力している状況です。おっしゃるとおり生徒の数が少なくなっていて、努力はしているんですけども、諸事情がありまして、去年はほんとに残念ながら出場できませんでしたが、今大会はなんとか出れるように努力してまいりたいと思えます。ありがとうございました。

○宮本委員長

霜村先生、合同チームというのも有りですので、ぜひ考えていただけたらと思えます。そのほかご意見がなければ進行しますが、では進みましょうか。

5. その他

○宮本委員長

それでは、「その他」の報告に移ります。
「今後の日程」について、事務局から説明をお願いします。

(1) 今後の日程について（資料4）

○ 明場室長（実行委員会事務局長）

資料4をご覧ください。今後の日程でございます。大会日時は決まってないんですけども、概ね示したようなかたちで進めていきたいと思っております。4月になりましたら、大会チラシとかポスター等を各高校に送付することになります。そして、5月になれば、参加申し込みの受付が始まるということでございます。そんな中で6月には、第1回目の企画推進会議を設けて、実施計画だとか、参加申し込みの状況だとかを報告させていただく予定にしております。8月の2日・3日に予選審査会ということでございまして、それを受けて第2回目を8月に企画推進会議を考えております。予選の審査結果でありますとか、計画の細かいところを詰めるということでございます。そして大会本番を迎えまして、本番終わった後、11月にまた3回目ということで、大会の反省なり意見交換なりということでございまして、翌年の2月になりましたら4回目、今回と全く同じ日程というかたちでの4回ということで考えております。日程につきましては、以上でございます。

○宮本委員長

一つ一ついきましょうか？では、続けてお願いします。

(2) 全日本ろうあ連盟賞及び日本財団賞の取扱いについて

○明場室長（実行委員会事務局長）

では、続きまして資料5をご覧ください。全日本ろうあ連盟賞と日本財団賞の取扱いということでございます。これにつきましては本年度の整理といたしまして、今まで優賞チームに授与していたところなんですけど、4回大会のところで幅広く表彰したほうがいいんじゃないかということで考え方を整理したところでございます。全日本ろうあ連盟賞につきましては、特別支援学校の中から入賞等を逃したすべてのチームの中で選んでいただく。そして、日本財団賞のほうにつきましては、特別支援学校以外のチームの中から選んでいただくということで、二つの賞は同列で二つで一つの大きな括りという整理をしたところでございます。こういった考え方をした一つには、考え方のところに整理はしているんですけども、一番下のところですね。当日、一から議論検討して受賞チームを決定するような時間を設けるのはなかなか難しいんじゃないかというような思惑もちょっとあったりして、それであればある程度最初から対象チームの範囲を限定しておいたほうが、選んでもらうにしても選んでもらいやすいのかなというような思惑もちょっとあったりしたものですから、こういった取扱いにさせていただいたというところがございました。ただそれを第4回大会でやってみたところ、実際問題選出に当たりますと、受賞チームを決めるという観点で最初から観覧をすれば、そんなに負担にはならないということをそれぞれ言っていただきました、というのが一つで、それからやはり企画推進会議の中でもご議論ありましたけれども、共生社会を目的とした大会ということでございまして、特別支援学校とそれ以外を分けるのはどうかというご意見もござ

いました。これらを踏まえまして、第5回大会は両賞の対象チームの枠をはずして自由に各賞対象を選んでいただくようにしたいというふうに考えております。幅広く出場チームを表彰するという考え方は維持したいということでございますので、優勝、準優勝、3位、審査員特別賞チーム以外のチームを対象として、両賞が重複しないように選定していただくよう、両団体をお願いしたいと考えております。これが資料5でございます。

(3) 予算の執行状況について（資料6）

○明場室長（実行委員会事務局長）

続きまして、資料6のほうをご覧くださいと思います。平成29年度手話パフォーマンス甲子園実行委員会の予算の執行状況ということでございます。これは補正予算でございます。収入の部のところをご覧ください。これの予算額のところですね。これが予算になりますし、支出の部の補正後累計というこれが言ってみれば決算に相当する部分、(2)の下から二番目のところですね、補正後累計これが決算に相当する部分ということでございます。(1)の収入の部につきまして、負担金のところですね、これは元々県費からの収入ということだったんですけども、お成りがなかったということでございまして、その分が減額になっているというところでございます。なお一番上の調整金というのは日本財団のほうからいただいたものです。そして協賛金につきましては、実績が当初の見込みより多かったということもございます。手数料につきましては応援の自動販売機の手数料これも見込みよりも多かったということで補正ということでございます。これらを踏まえた上での支出の部で調整をしているというようなところがございます。支出の部につきましてはご覧のとおりということでございまして、これにつきましては予算、決算というかたちで、改ためて実行委員会のほうでご承認いただくことになっております。以上でございます。

○宮本委員長

はい、資料の4、5、6に関して説明が終わりました。ただ今の説明に対し、御質問、御意見はございませんでしょうか。

○国広委員

収入について、協賛金と手数料に関することについてお聞きいたします。協賛金で25企業・団体、それから12名の個人からということですが、だいたいいつごろからこの協賛金を始めて、何カ月ぐらいでこれぐらいの金額になったのか。また、どういうふうなかたちで企業・団体に協賛金を呼びかけていったのかということをお聞きしたいと思います。次に手数料のことですが、この自販機を置いている場所は何カ所に増えているのかについてお聞きしたいと思います。

○明場室長（実行委員会事務局長）

協賛金につきましては、5月・6月ぐらいから企業さんのほうを回っております。個人の協賛のほうは割と固定的に例年いただける方もございますし、あとは我々職員の幅広く声をかけさせていただいてということで、報告書のようになっているということでございます。手数料につきましては、今3カ所となっております。現在、東部聴覚障がい者センターが入居している鳥取市文化センター、鳥取県聴覚障害者協会の敷地内（米子市旗ヶ崎）、境港市役所の3カ所に設置しています。

○国広委員

手数料の件ですが、PR自販機を置くということを決めて、たしか2・3年が経過したと思うのですが、今後増やす予定、それに協力してくださる企業とかは考えていらっしゃいますか。

○明場室長（実行委員会事務局長）

これは協賛金とも絡んでくるんですけども、協賛金の依頼で企業を回るときに、合わせて自販機の設置の話もさせていただいております。それですぐに協力いただけるというわけでもないんですけども、地道に周知はしておりますので、今後も増えさせたいと考えております。

○国広委員

ちなみに、県庁には設置されていますか。

○明場室長（実行委員会事務局長）

県庁にはございません。

○森原委員

企業ではないのですが、ライオンズクラブさんとかは、障がい者施策に理解があるクラブもあると思いますが、ライオンズクラブさんには声かけをしておられないのでしょうか。

○明場室長（実行委員会事務局長）

事務局です。ライオンズクラブは回ってないです。貴重なご意見ありがとうございます。ぜひとも回ってみたいと思います。

○宮本委員長

それは、協賛金というかたちですね。

○森原委員

以前、私が中四国盲ろう者大会の事務局を担当していたことがあるんですけども、そのときに、ライオンズクラブさんもいろんな支部があって、何か所かから寄付金をいただいたので、もしまだ回っておられないんですしたら、お願いされてみられたらどうかなと思ったもので。

○事務局

ご意見ありがとうございます。ライオンズクラブさんについては、鳥取市にある団体だったか、第2回大会のときに、一昨年地元の頑張っている高校を応援したいというふうにおっしゃっていただいて、それで当時予選参加していた岩美高校だったか、頑張っている高校を応援したいという申し出を事務局にいただいて、直接高校のほうに支援金の提供を行うべく、窓口になったようなことがありました。本体の事務局のほうにも協賛金をいただけるようにぜひ頑張っていきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

○田中委員

自販機の設置場所で、今ふっと思ったんですけど、東部の城北高校が今新しく校舎を建設中だと思うんですけど、ああいったところに働きかけなんてのはどうでしょうか。

○明場室長（実行委員会事務局長）

ご意見ありがとうございます。できるところにはぜひ、声かけしたいと思います。

○宮本委員長

たしかに鳥取市には、あちこち高校が建ってますからね。新たなスペースができるところに新たなチャレンジをするという方向で、事務局が考えるのはいいんじゃないですかねえ。高校に限らずね。

○山根委員

どこでお話しすべきかと思っていたのですが、高校生の手話パフォーマンス甲子園でするので、一人でも多くの高校生が、何らかの形で大会に関わるということが重要かと思っています。その意味で、前回、大会日程が決まらないのはなぜかということ、非常におっしゃりにくい中でお話しただいて、なるほどと思うところもありました。ただ、可能であればというところで、高校生の2学期の中間考査が10月の初め頃でするので、そこを避ければという期待は持っておりますが、これも難しいところで決まることでしょうか、お願いというかたちにさせていただきたいと思います。そこで、高校生の関わりということで、何点かお願いをさせていただこうと思います。一つは、前回高校生の実習製品の販売のお話をして、湖陵高校と境港総合技術高校が行いました。その評価がちょっと分からないですね。良かったのか、どうなのか。私、先週水曜日に県の校長会を開きましたので、その中で手話パフォーマンス甲子園の開催が決まったということ、それから、おそらくまた販売の依頼もあるだろうから、実習製品を製作している学校については、ぜひ協力しましょう、そして、ボランティアをできるだけ参加しようということをお願いしました。もし可能であれば、引き続き高校生の販売をさせていただければというのが一点です。二点目は、初めて出席させていただいて分かったんですけども、歓迎のセレモニーで、しゃんしゃん傘踊りがなされておりました。鳥取県の高校生も高等学校文化連盟という組織がありまして、その郷土芸能部門、具体的には来年度西部地区から、米子白鳳高校の淀江さんご節、日野高校の神楽、この二つがありますので、よかったら手を挙げてでは学校はなかなか手が挙げられませんので、高文連を通してかピンポイントで、「どうですか？こういう場面で」というようなことを言っていただくと、大変ありがたいです。そのためには、早めの働きかけが必要になるかと思っています。これが二点目です。三点目は、前に申しあげたことがあります、高校にJRCという部活動がありまして、これはジュニア・レッドクロス、青少年赤十字といいます。この地区の組織があるのは西部地区だけです。東部や中部には加盟高校はありません。西部地区にせつかくあるJRCに、できれば参加の呼びかけをしていただきたいと思います。その際に、私の学校にも実はJRCというのがあるんですけども部員が今なくて、もし部員がいれば、そこで手話の勉強もできたらなあと思っているんですけども、ボランティアをきっかけにして、また組織が拡充し、いい循環になっていけば素晴らしいなというふうに思っております。たくさん申しあげて恐縮ですけども最後に、私は鳥取県の高等学校野球連盟の副会長をしています。高野連では夏の選手権大会の開会式で、平成27年の大会から高校生の手話を導入いたしました。開会式で会長がスピーチをするときに、二人の高校生が横にいて手話通訳をします。取り組んで3年目になります。来年は高校野球、第10

0回大会ということで、注目も集まりますし、当然この手話通訳も続けるつもりです。ただ、去年の7月の大会のときには、練習をするための講師の派遣費用がなくて、高野連が支出をいたしました。先程の JRC の育成も含めて、今から言っても難しいことだということは重々承知なんですけども、平成 31 年度の予算に向けてそのようなことも検討していただければありがたいです。これは、教育委員会さんをお願いすべきかもしれません。以上、高校生の関わり三点と、手話通訳の指導について四点、よろしくお願ひします。

○明場室長（実行委員会事務局長）

事務局です。まず最初、実習製品の販売についてでございます。今までになかった試みということでございまして、高校生の皆さんに参加いただいたということで、非常に意義があったのではないかとというふうに個人的にはずっと思っております。どういったかたちであれ、高校生の皆さんには関わっていただきたいという思いは非常に強く感じておりますし、こういったかたちでの新たな試みということで、喜ばしいことと考えております。そして二点目、高文連を通して、歓迎セレモニー的な部分での出し物の活用ということにつきましても、これもいい話だなと思っておりますので、できるだけ前向きに考えていこうと思ひます。JRC の活用につきましても、そういったいろんなかたちで幅広く高校生の皆さんに参加いただくということが、大会を盛り上げる重要な要素かなと思っております。最後の講師派遣費用のことにつきましては、予算の話でございますので、また別途、教育委員会さんが対応されるということになります。

○宮本委員長

日程的なものについては、なるべく早くというところは重々賜りますので。そのほか、全般を通して、ご意見ございませんか。

○佐伯委員

意見ということではなくて、報告になりますけども、関連がありますので。昨日、鳥取県内の私立の中・高校の校長会がありました。そこで色々な議題があった中で、一つは、今年7月の私立学校のPTA役員全国大会で、高校生の学習発表を二つ程入れたいということ本部から言っまいて、一つは合唱で、鳥取県の童謡に関連したもの、もう一つは鳥取県らしいものということで、鳥取城北高校ボランティア部の手話パフォーマンスをぜひやらしてもらおうじゃないかということになりました。手話パフォーマンス甲子園で経験したことが、別の場でも発揮されていいことだと感じましたし、鳥取県の一つの特色にもなってきたと感じました。

○宮本委員長

現場の校長先生や教諭の皆さんに、この委員会に入っただいてると、ちょっとずついい方向に回っていくような、そんな気がします。全般的にご意見があれば。よろしいですか？よろしければ、時間はやや早いですが、これで会議を閉じます。皆様、どうもありがとうございました。